

プレス工業健保加入被扶養者及び
任意継続被保険者各位

プレス工業健康保険組合

2020 年度特定健診・特定保健指導に関するお願い

日頃より、健康保険組合の取り組みにご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、今年度特定健診(人間ドック含む)及び特定保健指導の受診に際しては下記内容についてお願いすることと致しました。

特定健診・特定保健指導実施のご案内を郵送しておりますが、本年度の受診に際しては、現下の状況を踏まえご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染リスクの回避を最優先にする。

ご自身とご家族、そして職場の仲間の生命・健康を守るためにも、一人ひとりが感染拡大防止に努めることが求められています。健診受診による疾病の予防・早期発見は重要ですが、まずは感染リスク回避を最優先して頂き、感染拡大の収束を待って受診して頂きますようお願い致します。

2. 緊急事態宣言発令中は、特定健診（人間ドック）を受診しない。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴い、厚生労働省より「対象地域での特定健診については、少なくとも緊急事態宣言の期間において行わない」との通知がありました。皆様におかれましては、緊急事態宣言発令期間における受診を見合わせて頂きますようお願い致します。

【期 間】 緊急事態宣言の期間 4/8～5/6

* 今後、期間が延長された場合にも同様の対応と致します。

3. 医療・健診機関の指示に従い対応する。

緊急事態宣言の発令等により、医療・健診機関によって健診の受入れ体制が異なっています。また、予約日や健診項目の変更が求められる場合もあります。多忙を極める医療・健診機関への配慮として、特定健診(人間ドック含む)及び特定保健指導の予約・実施にあたっては、医療・健診機関の指示に従い柔軟に対応頂きますようご協力をお願い致します。

以上